



都市計画シンポジウム

市長と語る21世紀の都市計画 景観まちづくりの新たな展開 —景観法施行5年を迎えて—

■基調講演

景観まちづくりの新たな展開 景観法施行5年を迎えて

日本都市計画学会副会長・早稲田大学創造理工学部長／教授 後藤春彦

■市長講演

近江八幡市の風景 —資源を活かした誇りあるまちづくり—

近江八幡市長 富士谷英正

「鹿野祭り」の似合うまち —鳥取市鹿野町の景観まちづくり—

鳥取市長 竹内 功

人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市

景観まちづくりの新たな展開 —景観法施行5年を迎えて—

出水市長 渋谷俊彦

■パネルディスカッション

景観まちづくりの新たな展開

2月15日、全国市長会は「都市計画シンポジウム」を、日本都市計画学会との共催で開催しました。

同シンポジウムでは、後藤春彦・日本都市計画学会副会長から基調講演が、さらには富士谷英正・近江八幡市長、竹内功・鳥取市長、渋谷俊彦・出水市長からそれぞれ市長講演がありました。

引き続き行われた「景観まちづくりの新たな展開」と題したパネルディスカッションでは、活発な議論が展開されるとともに、シンポジウム参加者一同によるアピールも行われました。

ここでは、同シンポジウムの模様をご紹介します。

基調講演

景観まちづくりの新たな展開
景観法施行5年を迎えて

日本都市計画学会副会長・早稲田大学創造理工学部長／教授

ごとうはるひこ
後藤春彦

景観とは何か

私たちは景観をどのように理解すればよいのでしょうか。氷山をご想像いただくと分かりやすいと思います。氷山は水面に浮かんだ「目に見える世界」と、水面下にある「目に見えない世界」によってできています。

目に見える世界、これをわれわれは「風景」と呼んでいます。私たちはこの目に見える世界だけを重視しがちですが、景観を考えるにあたっては、それだけでは不十分です。目に見えない世界も重要です。この目に見えない世界とは、景観法の第2条でも盛んに使われている「地域」という概念に該当します。いわば、景観とは「地域」＋「風景」によって成り立っているのです。

これは私の勝手な考えではありません。景観という言葉は、明治時代に、ドイツ語の「Landschaft」を訳した言葉ですが、そもそもこの「Landschaft」は、地域と風景の2つの意味が込められた多義的な言葉なのです。さて、それでは、景観法が成立して、身の回りの景観はよくなったのかどうかについて考えてみたいと思います。

景観法では、さまざまな規制誘導を規定しています。このような規制誘導は、確かに名勝や自然公園など、保全すべき価値が定まっている「風景」の場合においては有効です。しかしながら、身近な生活の場の多くでは規制誘導の枠組みだけでは十分ではありません。地域において積み重ねられた暮らしやコミュニティの活動などがはぐくんできた景観、つまり「風景」の地模様を形成している「生活景」自体を整えていかなければならないのです。

4つ目が市民文化・市民自治をはぐくむということですが、市民自治を実現するための柱として、景観まちづくりを位置付けていくことが重要だと思えます。

景観には経済学的な価値がある

ところで、よく景観では食べていけない、景観まちづくりを行ってももうからないといわれます。しかし、地域の歴史や文化を包含する生活景には経済学的に見ても大きな価値があります。その価値には次の5つの特徴があります。

1つ目はその所有者だけではなく、近隣の人々にも、将来の人々にも恩恵をもたらす財であるということです。

2つ目は豊かになるにつれて、効用が増す上級財であるということです。貧しい時代はそれほどの価値は見出されませんが、物質的に豊かになればなるほど、その価値は高く評価されるようになります。

3つ目は非可逆財であるという点です。一度壊してしまつと、二度と元の姿に戻すことができません。

4つ目が地位財ではないということです。高級な美術品のように地位が高く、資産を持つている人だけが個人的に所有し、享受する性質のものではありません。誰でもが享受できる財であるところに大きな意義があります。

そのような問題意識から生まれた言葉が「景観まちづくり」だと私は認識しています。景観をはぐくむ主体であるコミュニティ、そして、コミュニティをはぐくんていく景観、両者の相乗効果、相互補完関係による取り組みが、今まさに大切になっているのです。

同時に、現在は絵葉書のような絵になる景観を形成する段階から、地模様となる景観を整える段階に入っています。その中で生活景の価値を発見し、それを磨き上げていくこと、そうした生活景を集めて編集していくことの重要性が増してきているのです。

都市再生・戦略的な
景観まちづくりの手法

現在、世界中で都市再生の試みが進められています。わが国の場合、都市再生とい

5つ目が市場や政府が代わって供給できるものではないという点です。これは一番大切な視点ですが、市民やコミュニティの力によってしかつくり上げることができない財なのです。

景観とは、冒頭に氷山を例にご紹介したように、視覚的概念と地域概念を統合するものであると同時に、社会的概念と空間的概念、さらには都市的領域と農村的領域を統合するものでもあります。20世紀は分割する、区分することが重要な方法論でありましたが、21世紀はいかにさまざまな要素を統合するかが重視されています。それを具現化するものが景観です。

景観は一夜にしてできるものではありません。景観をはぐくむ不断の市民の努力が欠かせません。景観を磨き上げてきた人々の努力によって、景観利益は生まれるのです。

また、社会的協働を通じた間接的・主観的な評価によって、景観に対するまなざしは客観性を増していきます。

さらに景観は社会関係資本の視覚的表現であり、景観まちづくりとは将来にわたって共有されるべき都市像を発現させるものでもあります。このことを最後に皆さんと共有したいと思います。

市長講演 1

近江八幡市の風景

—資源を活かした誇りあるまちづくり—

近江八幡市長 富士谷英正



市民がまちの風景資産をよみがえらせた

近江八幡市は琵琶湖や西の湖など水と緑の美しい自然環境、織田信長が築いた安土城跡、近江商人の商家の町並み、キリスト教を伝道したヴォーリズがつくったヴォーリズ建築など、歴史的な遺産に恵まれたまちです。さらに、そこに息づく祭りをはじめとした伝統文化はもとより、農業・漁業などの生業も残っています。これらの魅力ある資源や風景が観光客を引き付け、現在では、年間300万人がわがまちを訪れています。

このような近江八幡市の風景資産を維持、あるいは創出していくに当たって、大きな力となったのは、市民活動でした。

ここで2つの事例を紹介しましょう。

1つ目は「市民活動でよみがえった風景資産」としての八幡堀です。八幡堀とは、豊臣秀吉の甥である秀次の八幡山城築城の下に、城の外堀、湖上交通の要衝としてつくられたまちの一大動脈です。近江商人の活躍を支え、まちの発展に大きな役割を果たしましたが、昭和30年代になると市民の関心も薄らぎ、荒廃が進んで

まいりました。ヘドロが堆積し、蚊やハエの発生源ともなり、周辺住民からは、堀を埋め立てて、公園や駐車場などに改修するよう陳情があったほどです。しかし、そこで立ち上がったのが青年会議所のメンバーでした。彼らを中心に、

はもとより、全面的な保存運動が展開されたのです。この取り組みにより、かつての姿を取り戻した八幡堀は、今や観光やまちづくりのシンボルとして、時代劇のロケーションにも頻繁に使われるまでになりました。

2つ目は「市民活動により創出された風景資産」として、滋賀県の近隣景観形成協定を初めて締結した浅小井町の事例です。この協定は、自治会や町内会において、景観形成に関する事項について取り決めを結ぶ制度で、浅小井町ではこれを機に「湧水」「まちづくり」「曳山」「イ草」をテーマにした景観まちづくりを展開し、大きな成果を挙げました。

景観まちづくりがまちの活性化につながる

平成16年に景観法が成立したことに伴い、本市ではいち早く景観法を活用した取り組みを進

めました。まず平成17年には風景づくり条例を制定、景観計画についても同年に全国で初めて策定し、これに基づいて風景の特性を大切にしたいゾーンングも行っています。

また、このような取り組みを進める中で、とても重要なことが見えてきました。それはまちの生い立ち、文化を知ること、住民の中にまちに対する誇りと愛着が生まれること。そして、それが、コミュニティの再生にもつながるということなのです。景観まちづくりが、まちの活性化にもつながっていることを実感します。

さらにこの近江八幡ならではの風景を継承していくためにも、小学校の総合学習の時間で、その大切さを伝えていきます。子どものころから身近な景観に対する意識を高めているのです。

現在は、さまざまな施策を景観の中でとらえ直し、有機的につなげていくことで、さらに地域特性を活かしたまちづくりを積極的に進めています。まちづくり、景観づくり、人づくりは、点から線、さらには面に向けた総合力が必要です。ぜひ、地域住民の参画を得ながら、より一層、総合的な取り組みとして推進していきたいと考えています。

市長講演 2

「鹿野祭り」の似合うまち

—鳥取市鹿野町の景観まちづくり—

鳥取市長 竹内 功



城下町の伝統を400年にわたって継承

鳥取市の西部に、鹿野町という地区があります。平成16年の市町村合併で、新たに鳥取市の仲間入りをした地区です。この鹿野町はもともと1581年から1617年までの37年間、亀井家により治められた城下町でした。その城下町としての伝統を今日まで継承しているのが、地区にある8つの町内会です。地域の伝統的な祭りである「鹿野祭り」もこれらの町内会が400年にわたって守ってきました。

この鹿野町では平成5年から景観に配慮した街なみ整備が行われています。多くの家屋が被災した昭和18年の鳥取大震災から約半世紀がたったこの年、住民意識調査を実施したところ、多くの住民が街なみ整備は必要(73%)、街なみ整備に協力する(93%)と答えたことがきっかけになっています。それ以後、平成8年には町内ごとにまちづくり協定を締結、現在まで本格的な事業が行われています。

それでは、鹿野町の街なみ整備の内容についてご紹介しましょう。

整備のテーマは「鹿野祭り」です。具体的な目標としては「城下町の特徴を踏まえながら『鹿野祭り』の似合う和風の街なみ景観の整備・保存に取り組み」と掲げています。

具体的な推進方法としては、住民の理解と盛り上がりなくして、街なみ整備の推進は不可能との思いから「住民主導」「通りごとの整備テーマを作成」「住民発意による整備」「自分たちの街は自分たちでつくるという住民意識の定着」の4つを柱にしています。

整備に当たっては、行政は公的空間の整備、住民は私的空間の整備と、行政と住民の役割も明確に分けました。私的空間の整備についてはガイドラインをつくり、これに基づいた住宅の修景を実施しています。平成8年度から21年度までに修景した住宅は73軒に及びます。

活動を恒久的に続けていきたい

このような街なみ整備と並行して、鹿野町では住民によるまちづくり運動が活発に展開されています。主な活動団体には、まちづくりを考

づくり協議会」、第三セクターの「株式会社ふるさと鹿野」、住民の出資により設立された「株式会社サラベル鹿野」などがあります。

さらに、まちづくり活動の拠点として、空き家の活用、拠点施設の整備なども進めています。これまでに平成14年には、特産品・手づくり小物などを販売する「鹿野ゆめ本陣」、平成16年には「お食事処 夢こみち」、平成20年にはカフェ、イベント会場としての「しかの心」、平成22年には「鹿野往來交流館 童里夢(どりーむ)」を整備しています。

鹿野町のこのような街なみ整備、まちづくり活動は、平成22年度「手づくり郷土賞(大賞部門)」をはじめ、数多くの賞を受賞するなど、高い評価を得ています。

これまで15年以上にわたって街なみ整備・活動を続けてきましたが、まちの活性化のためには、このような景観まちづくりを恒久的に続けていくことが必要です。地域と行政が協働して魅力ある景観まちづくりを継続し、さらにレベルの高い景観まちづくりへと成長・成熟させていきたいと考えています。

市長講演 3

人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市
景観まちづくりの新たな展開
—景観法施行5年を迎えて—

出水市長 渋谷俊彦



ツルも大事な景観資源

出水市は日本一のツルの飛来地として知られています。このツルもわが市における大切な景観資源の一つです。今シーズンも昨年12月の羽数調査で1万3006羽を記録。14年連続で1万羽を超えました。しかし、飛来したツルから鳥インフルエンザが確認されたことにより、拡散防止のための通行規制、消毒作業を行っているところですが、

ツルと並ぶ本市の景観資源は「出水麓武家屋敷群」です。これは1600年代に完成した薩摩藩士の住宅兼陣地で、平成7年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。街路はもとより、石垣や生垣、屋敷地割などほぼ当時のままに現存された、整然とした町並みが内外から評価され、平成21年度都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞しています。ちなみに、NHK大河ドラマ「篤姫」のロケ地にも選ばれ、多くの観光客に訪れていただいているところです。

これまで出水市では、「出水市総合計画」などの計画に基づき、景観に関する諸施策を推進し

てきました。ところが、市全体としての目標や方針が明確でなく、具体的な取り組みは不十分であったことは否めません。

そこで景観法の全面施行を機に、出水市らしさを生かした美しい景観づくりを積極的に推進していくため、平成19年3月13日に「景観行政団体」となり、平成19年度から3カ年で景観計画を策定することとしました。

市全域を景観計画区域に

計画策定までの経緯については、まず平成19年度に市内の景観資源を分析・調査しました。その上で、平成20年度は景観計画策定委員会を3回開いたほか、景観に関する市民アンケート調査の実際、市職員による景観計画策定プロジェクトチーム会議も3回実施しました。

翌21年度は景観セミナーや景観まちづくり講座を開いたほか、前年度に引き続いて景観計画策定委員会を3回開催しました。そこで得た計画案を基に、地域審議会、都市計画審議会で議論を重ねた上で、策定した次第です。さらに、景観計画をより実効あるものとするために、平成22年4月には出水市では景観条例を制定して

います。

本市の景観計画の特徴の一つは、市内全域を景観計画区域としていくことです。景観資源や景観に関する課題が市全域に存在していること、山並みから出水平野を経て八代海に至る景観の連続性そのものが、本市の魅力の一つである自然景観をつくり出していることがその理由です。

また、計画の内容については、「景観計画区域および景観づくりの基本方針」届出制度に関する事項「景観重要建造物および樹木などに関する事項」「景観形成重点区域に関する事項」などを細かく規定しています。

今年の3月12日には九州新幹線の鹿児島ルートが全面開業します。本市の恵まれた自然環境や歴史を生かし、活力に満ちた魅力あるまちとして、発展の可能性がますます高まっています。計画に基づいた景観まちづくりを市民、事業者、行政の協働により展開し、将来都市像である「人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市」づくりに取り組んでいきたいと考えています。

パネルディスカッション

景観まちづくりの新たな展開



コーディネーター

よこはり まこと
横張 真：日本都市計画学会常務理事
／東京大学大学院教授

パネリスト

きしいたかゆき
岸井隆幸：日本都市計画学会会長
／日本大学教授

あきたのりこ
秋田典子：千葉大学大学院准教授

ふじたにえいしょう
富士谷英正：近江八幡市長

たけうち いさお
竹内 功：鳥取市長

しぶやとしひこ
渋谷俊彦：出水市長

景観の取り組みは新ステージに

横張 先ほど行われた後藤先生の基調講演、さらには3市長による市長講演においては、主に3つの論点が出されたのではないかと思います。1点目は伝統的なまち並み、歴史的な建造物など、「物」を中心とした景観をどのように守るかという視点です。2点目は単に対象物としての景観だけではなく、生活とのかかわりから景観を考えていくという視点です。そして、3点目は、景観の取り組みを景観以外のまちづくりといかに関係性を持たせ、とらえ直していくかという論点だったと思います。

それでは、まず、岸井先生と秋田先生から、講演を聞かれた上での感想、あるいは景観まちづくりにおけるお考えについてお聞かせいただけますか。

岸井 景観法が全面施行されて5年が経過した現在、景観の取り組みは新しいステージに入ったのではと認識しています。

もちろん、景観が大きな話題となったのは、今回が初めてではありません。例えば、高度経済成長の勢いが一段落した1980年代にも、景観の大切さが喧伝されたことがあります。当時は、従来とは異なる豊かな公共空間をつくらうとの問題意識から、各種モデル事業が展開されたことを思い出します。ただし、その際に関心を集めたの



コーディネーター
横張 真
日本都市計画学会常務理事

はあくまでも建造物、いわば「物」としての景観であつたと思います。しかし、現在はそこにどう「人」がかかわるのかということに心が移ってきています。

私の中学、高校の友人に亡くなった中島らもがいます。彼に「どういう都市が好きか」をテーマに原稿を書いてもらったことがあります。彼は、「僕が好きなのはまちを好きな君が好き」と書きました。そこにいる人を大事にする空間として、都市や景観がある。なるほどなと思いました。中島が指摘したように、景観まちづくりは、単に表面だけではなく、その中に流れている「思い」こそが大事ではないかと感じています。

秋田 本日のシンポジウムのテーマである「景観まちづくり」という言葉自体も、岸井先生がおっしゃった新しいステージを象徴しているのではないかと思います。

景観という言葉が使われ始めたのは1980年代ですが、当時は「景観形成」「景観づくり」という言葉は使われていたものの、景観まちづくりという言葉は使われて



秋田典子
千葉大学大学院准教授

観まちづくりを活発に進めています。農村部は人口流出が激しい地域ですが、まちの魅力を上昇するために、住民たちが率先してまちの宝探しを行いました。探してみると、農地も、水も、自然も、文化など、とても貴重な資源がある。せっかく先祖がいまちをつくらせてきたのだから、これを残そうという思いが湧いてきたようです。そうして、とりわけ若者たちが中心になって、まちづくりに取り組んでくれたことが大きな成果につながりました。

渋谷 目に見える風景だけではなく、それを支える生活文化、地域に受け継がれてきた風俗、風習、郷土芸能などをどのように景観行政に生かしていくのかもポイントになると思います。

例えば、紹介したような本市のツル文化も、われわれにとっては、景観にかかわる大切な要素の一つです。市では長年、ツルの羽数調査を行っています。これを担っているのは、市内の小中学生の子どもたちです。その子どもたちが、今回鳥インフルエ

いなかつたと思います。

ドイツ語のLandschaftの日本独自の訳語である景観と、これまた日本オリジナルのまちづくりという言葉。この2つを組み合わせた景観まちづくりには、後藤先生がご指摘した「風景」と「地域」、さらにはまちづくりが表す「参加」「協働」という4つの要素がうまく融合しているのではないかと感じています。

「景観まちづくり」という言葉に現在の景観の取り組みが従来とは違った段階、まさに新ステージに入っていることが示されているのではないかと思うのです。

横張 それでは、次に、各市長にお聞きします。これまで景観まちづくりを展開されてきて、どこに成功のポイントがあるか、認識されているか、お聞かせいただけますか。

竹内 私も景観の取り組みに関しては、岸井先生がおっしゃったように、人の思いや心こそが重要だと考えています。先ほど紹介した鹿野町のケースでは、江戸初期の亀井公の治世を慕う思いが、地域住民に連綿とつながってきたからこそ、現在、「鹿野祭りの似合うまち」というコンセプトの下で、効果的なまちづくりが展開されているのだと思います。

この思いがいささか足りないのが、市の中心部です。鹿野町と同様に、旧鳥取市も鳥取藩32万石の城下町でしたが、中心市街地の空洞化の中で、城下町らしさがやや失

ンザが発生した際に、マスコミに対して「ツルは私たちの心の宝物です。これを大事にしなければいけません」と語ってくれました。このような思いも、景観まちづくりを展開する原動力になると思います。

ほかにも市内には、山田昌巖の墓があります。山田昌巖とは、戦国から江戸時代に島津氏に仕えた武将で、今でも市民に慕われている郷土の偉人です。この山田昌巖の遺徳を称える記念事業として10年ほど前から「出水麓まつり」を開催していますが、このような独自の文化を守り育てることも、景観の取り組みを行う基本になるでしょう。

新ステージにおける配慮すべきこと

横張 先ほど岸井先生から、現在の景観の取り組みは、新しいステージに入っているとお話がありました。それでは、この新ステージにおいて、各自治体はどういうところに配慮して取り組みを推進すべきなのか、その点についてお話しください。

岸井 多くの自治体では、景観を都市の活



竹内 功
鳥取市長

われつつあります。さらに、近年は郊外のショッピングセンターに客を奪われ、衰退化に歯止めがかかっていません。

その中で、市街地の活性化が叫ばれているのですが、いまいち鹿野町のような住民の「思い」が表面に出てこない。容易ではありませんが、鹿野町の経験を生かして、核となる思いやコンセプトを形づくることのできないか、考えているところです。

富士谷 やはり、景観まちづくりを展開するに当たって、何よりも重要になるのは、人材でしょう。行政はヒントを与えはしても、実際にまちづくりを担う主役は住民です。

住民が前向きに取り組んで初めて、伝統的な建造物も守られ、活用されます。昨今は、外にばかり目を向けて、自らを省みない風潮がありますが、「あの風景を見れば、心が落ち着く」と思えるような地元ならではの風景を守ろうと、住民が積極的に景観まちづくりを進めているのです。

また、本市では、市の中心部だけではなく、浅小井町をはじめとした農村部でも景



岸井隆幸
日本都市計画学会会長

活性化に役立てよう、つまりビジネスとして活用しようと考えられていることだと思います。それは決して否定すべきではありませんが、すべての自治体の景観資源が、観光なり活性化に貢献するとは限りません。インパクトがある景観資源が少ない都市もあるでしょう。そういう都市においても、やはり景観まちづくりを展開することは大事なことだと思っています。

ビジネスとは関係なく、暮らしや文化などの深いレベルに踏み込んで景観を考えていくことが、新しいステージにおいて必要なことだと思っています。

秋田 皆さんがおっしゃられるように、景観まちづくりがうまく行われるには、住民の「思い」が共有されることが一番です。しかし、まだその段階に達していないという自治体もあるでしょう。その際には次の3つの視点が大切になります。

1つは、まちの宝を丁寧に探すということです。景観計画の立案では、短時間に議論をまとめて、策定する自治体もありますが、住民を巻き込みながら、時間を掛けてまちの宝を再認識する機会をつくることが必要だと思います。

2つ目は、関連のイベントを行って、まちの思いを一つにすることです。

3つ目は、行政は小さな分野、身近なところから支援するということです。まずはまちに対する強い思いを持った住民の活動



富士谷英正
近江八幡市長

を制度で支え、そこから思いを共有する人を増やしていく。このような支援の在り方も、有効だと思っています。

富士谷 やはり、住民の中からリーダーが出てくるのが大切ではないでしょうか。本市の景観まちづくりの出発点は八幡堀の再生運動ですが、このときも、住民を導く担い手が出てきたことが大きかったと思います。その担い手たちが、それまでまちのお荷物と見なされていた八幡堀の価値の大きさを、歴史をひもときながら、住民たちに伝えてくれた。それが、多くの住民たちを目覚めさせ、活動が展開されるきっかけになりました。

今では、住民たちは、自ら収益活動に取り組みまでになつています。紹介した浅小井町では、かつての農用地に墓地を造成して売り出し、大きな収益を上げています。そして、それを元手に、生垣などの修景に関する補助を行っているのです。まさに、「株式会社浅小井」という発想で、まちを盛り上げています。

がり、その活動がまた次につながる。そのようなつながりや広がり担保する制度づくり、仕組みづくりが重要だと思います。例えば出水市のツルにしても、本来、ツルと景観はすぐに結びつくものではありません。しかし、これがまちの象徴的な景観だということで、両者をつなげていく。さらに、小学生の羽数調査などの活動に連鎖させていくことで景観まちづくりが活性化

渋谷 繰り返しますが、出水市にとってツルは冬の使者。冬にツルが市内を飛翔する風景は、私たちにとって当たり前の景色であり、後世にわたって守っていかなければなりません。

先ほど、ツルの羽数調査を地元の小学校が行っている例について紹介しましたが、この調査は半世紀にもわたって行われていて、3代にわたって、羽数調査を行っているご家庭も少なくありません。そのようにしてツルとの共存、共生が日常的に行われてきたのです。

現在ではツルの生態などを展示した博物館「出水市ツル博物館クレインパークいずみ」を整備しましたが、ここを拠点に、ツル文化をぜひ景観まちづくりに生かしたい。その方策を検討しているところです。

成果を挙げるための方策とは

横張 現在ではおよそ250もの自治体が景観計画を策定しています。しかし、すべてが目に見える効果を挙げていくわけではありません。成果を挙げるために欠かせないこと、必要な心構えなども含めて、お話しただけですか。

岸井 景観まちづくりには2つの方向性があると思います。

1つは、景観をビジネスに活用しようという方向性です。ただ、これはある意味、短期的な問題だといえます。短期でお金が

しています。

景観まちづくりがうまく展開していない自治体の多くはこの連鎖性がありません。石を投げても波紋が広がらず、壁にぶち当たり、前に進んでいけません。行政としても積極的に景観まちづくりを進めようと、懸命に取り組んではいるものの、反応がないために、次第に石を投げることをやめてしまう例が多いのです。

そうならないために、どのように石を投げて、活動を次につなげていくかということとをあらかじめ考えて取り組むことが必要です。

参考までに、私がかかわっているある自治体の事例を紹介します。その自治体では長らく、行政が主導的に景観まちづくりを展開してきましたが、景観計画を策定する段階になって、何とか住民の参画を得たいと、景観まちづくり学校を開校しました。さらに、景観計画に対して住民側が意見を言う際にも、個人では受け付けず、集団の意見なら受け付ける仕組みにしました。それがきっかけで、景観まちづくり学校の参加者が中心となり、まちの中に初めて景観まちづくり団体が組織されました。これにより、個人レベルの住民活動が、組織立った活動に進化する契機になりました。

富士谷 活動の広がりという点では、近江八幡はボランティアが非常に盛んで、担い手が数多くいることが大きいと思います。

回るような仕組みをつくらなければ、それはビジネスとはいえませんから、ある意味当然のことです。

もう1つは、ビジネスから離れた、もつと腰を据えた長期的な取り組みです。住民の志や思いを現実のものにつなげていくためには、当然、時間がかかります。それをマイナスととらえずに、むしろ、時間をかけても、やらなければいけないのだと認識することが大事だと思います。

考えてもみてください。今のバリは昨日今日でできたものでしょうか。150年のまちづくりの歴史があります。神戸はどうでしょうか。100年の歴史があります。要は、時間をかければ、必ずよいまちができることと認識することです。

われわれは後世に何を残していくか。50年、100年の計で、景観を育てていくことが必要だと思います。

秋田 本日、お集まりいただいた3市には共通の特徴があります。それは連鎖性があるということです。一つの活動が次につな



渋谷俊彦
出水市長

活動の内容も多彩で、リタイアした方々が「おやじ連」を組織して活発に活動しているほか、景観や環境、教育、芸術、文化など多数のボランティア組織が設けられています。行政の補助や支援は最小限ですが、その活動に魅力があれば、住民たちは進んで参加するようになります。そのような風土が景観まちづくりでも大きく寄与していると感じています。

渋谷 出水市では景観条例を制定し、看板の色使いなどについても、奇抜なものについては規制していますが、そうすると、やはり不可欠になるのが住民の理解と協力です。

景観に対する市民の関心を深め、理解を得るには、まずは景観の大切さを生活の中で感じてもらうなければなりません。そこで、例えばまちの景観の象徴である出水麓武家屋敷群だけを特別に扱うのではなく、周辺の商店街なども一体性を持たせていく。商店街の増改築を行う際には、出水麓とつながりがあるデザインに変えていく。そのようなことも考えています。ハードの整備と、伝承文化や風習風俗などのソフトの取り組みをうまく組み合わせたいです。

景観まちづくりは50年後、100年後に評価されるもの

横張 それでは最後の質問です。本日のシンポジウム全体のご感想、あるいはこれからの

抱負、方向性などについてお話しください。
渋谷 出水市は、田畑が続く田園地域が広がっています。みかん畑が見果てぬ先まで続く段々畑、中山間地域の棚田なども美しい景観資源です。これらは一朝一夕で形成されたものではなく、代々培われてきた文化そのものだといえます。このような景観資源の保全保存、文化の継承について、どのように次代を担う若者に伝えていくかが大きな課題になっています。その観点から、人材育成の取り組みを懸命に行っているところですよ。

景観は、岸井先生がおっしゃったように、長い取り組みが必要です。今、行っている取り組みが評価されるのは、50年後、あるいは100年後かもしれません。だからこそ、次の世代にしっかりとその大切さを伝えていくことこそ、われわれの責務だと考えています。

富士谷 そもそも40年前の八幡堀の再生運動は観光を目的とした取り組みではありませんでした。しかし、よみがえった八幡堀は、まちのシンボルとなり、今や多くの観光客でにぎわっています。住みやすい、居心地のよい空間には、人を引き寄せる魅力があるのだなど、改めて感じる次第です。今後は、行政としても観光客の受け入れ態勢を整え、バックアップしていきたいと考えています。

秋田 コミュニティが積極的に景観まちづ

くりを展開している近江八幡市の事例は、まさしく市民自治の成果の一つだと思います。一方で、出水市のように、規制誘導も含めて、行政がある程度引張っていくことも必要です。市民自治と行政のリーダーシップの両輪が、景観まちづくりを進めるカギになると、改めて感じました。

これまでの都市計画は、市街化区域、市街化調整区域など「分ける」ことを中心に考えられてきました。しかし、景観まちづくりでは、「つなげる」ことが大切です。都市と農村を、景観と産業をつなげる。さらには、活動自体を次の世代へつなげていく。そのエンジンとなるのは、やはり住民の思いであり、行政のリーダーシップです。この2つをうまく融合させながら、さらに多くの都市で景観まちづくりを進めてほしいと願っています。

岸井 景観は、人とまちの関係を表すものです。道路や橋などの社会的インフラも、すべて人とまちの関係をよりよいものにするためにつくられています。その意味では行政の取り組みの多くは景観につながっていくともいえます。そこに多くの人がかわるチャンスをつくっていくこと、それが効果的な景観まちづくりの基本になるでしょう。

ただし、公共空間であれ、人の土地であれ、みんなが思い思いに図面を引いてしまえば、争いのもとになってしまいます。だ

からこそ、行政の最初の一石が大切です。いかにして、よい前例をつくるか、あるいはどのように取り組めば失敗しないのかなどについて、多くの自治体同士が横の連携を図りながら、探っていくことも必要だと思います。

横張 『プラタモリ』という人気のテレビ番組があります。一見何でもないように見えるまちを、地域の歴史を掘り起こしながら、独自の視点で探索し、そこに意外な価値を見い出していきます。歴史が分かると、がぜんまちの在り様も面白く見えてくるから不思議です。私は常々、ランドスケープとは見るものではない。読むものであると学生に伝えていますが、まさにその通りだと番組を通じて感じています。本日のパネルディスカッションでは、住民たちが中心となって、まちの歴史を掘り起こし、効果的に景観まちづくりを展開されていることがよく分かりました。また、住民を巻き込む仕組みづくりなどについても、多くのヒントが出されたと思います。今や景観の取り組みは新ステージに入ったとお話もありましたが、どうかその新ステージの中で、全国の都市がより活発に景観まちづくりを進められることを願っています。本日は長い時間にわたり、ありがとうございました。

(平成23年2月15日全国都市会館にて実施)